



平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ゴールドクレスト
代表者名 代表取締役社長 安川 秀俊
(コード番号 8871 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取締役管理部長 山口 武明
(TEL. 03-3516-7111)

単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 10 日開催の取締役会におきまして、単元株式数の変更及び定款一部変更を平成 24 年 6 月 22 日開催予定の第 21 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所が公表しました、平成 19 年 11 月 27 日付け「売買単位の集約に向けた行動計画」及び、平成 24 年 1 月 19 日付け「売買単位の 100 株と 1000 株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、当社単元株式数を変更するものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 10 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）

(4) 変更の条件

平成 24 年 6 月 22 日開催の当社第 21 期定時株主総会において、定款一部変更に関する議案が承認可決することを条件といたします。

2. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>10</u> 株とする。 (新設)	(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 <u>附則</u> <u>第 7 条の変更は、平成 24 年 10 月 1 日をもって、効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該変更の効力発生日の翌日をもってこれを削除する。</u>

(3) 変更予定日

平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）

3. 単元未満株式の取扱い

単元株式数の変更に伴い、100 株未満の株式は単元未満株式となります。単元未満株式をご所有の株主さまは、取引所市場でご所有の単元未満株式を売買することはできませんが、以下の制度をご利用いただくことができます。

(1) 単元未満株式の買増制度（100 株への買増）

株主さまがご所有する単元未満株式とあわせて 1 単元（100 株）となるよう、当社株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

(2) 単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、株主さまがご所有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

（ご参考）

上記の変更に伴い、平成 24 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 10 株から 100 株に変更されます。

以 上